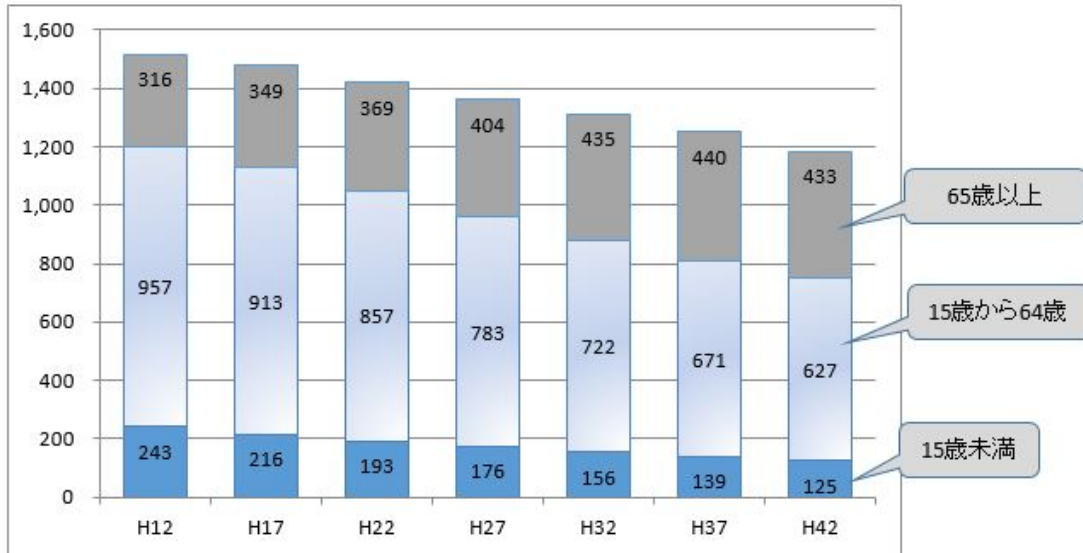


背景

- ・団塊の世代が全て 75 歳以上となる 2025 年(平成 37 年)においては、医療や介護が必要な方がますます増加すると予想されています。
- ・人材などの医療資源に限られる中、効率的な医療提供体制を構築することが必要となっています。

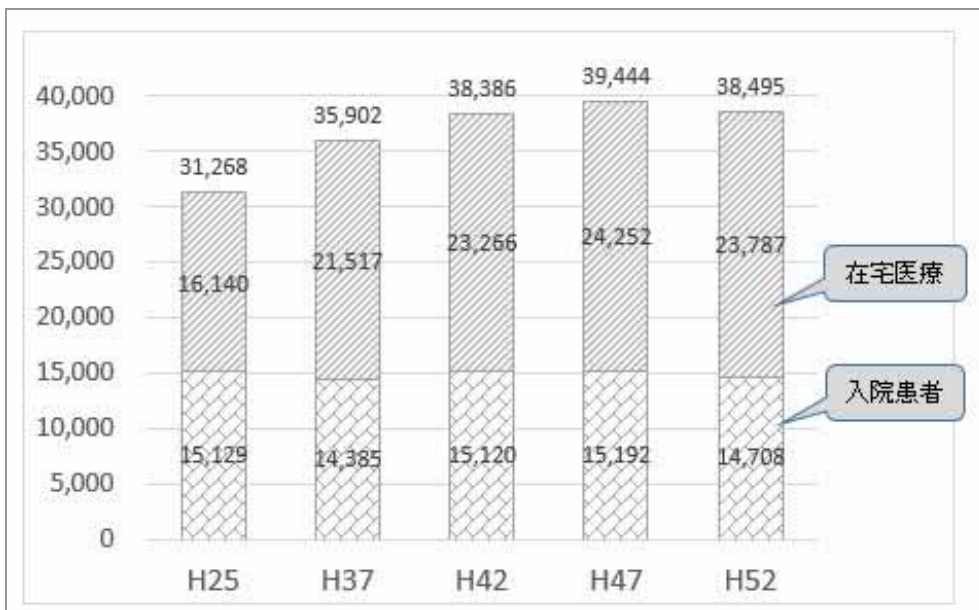
(図) 本県の人口推移 (国勢調査の結果及び国立社会保障・人口問題研究所による将来推計)



将来の「医療需要」(入院患者の数、在宅医療が必要となる患者の数)の推計

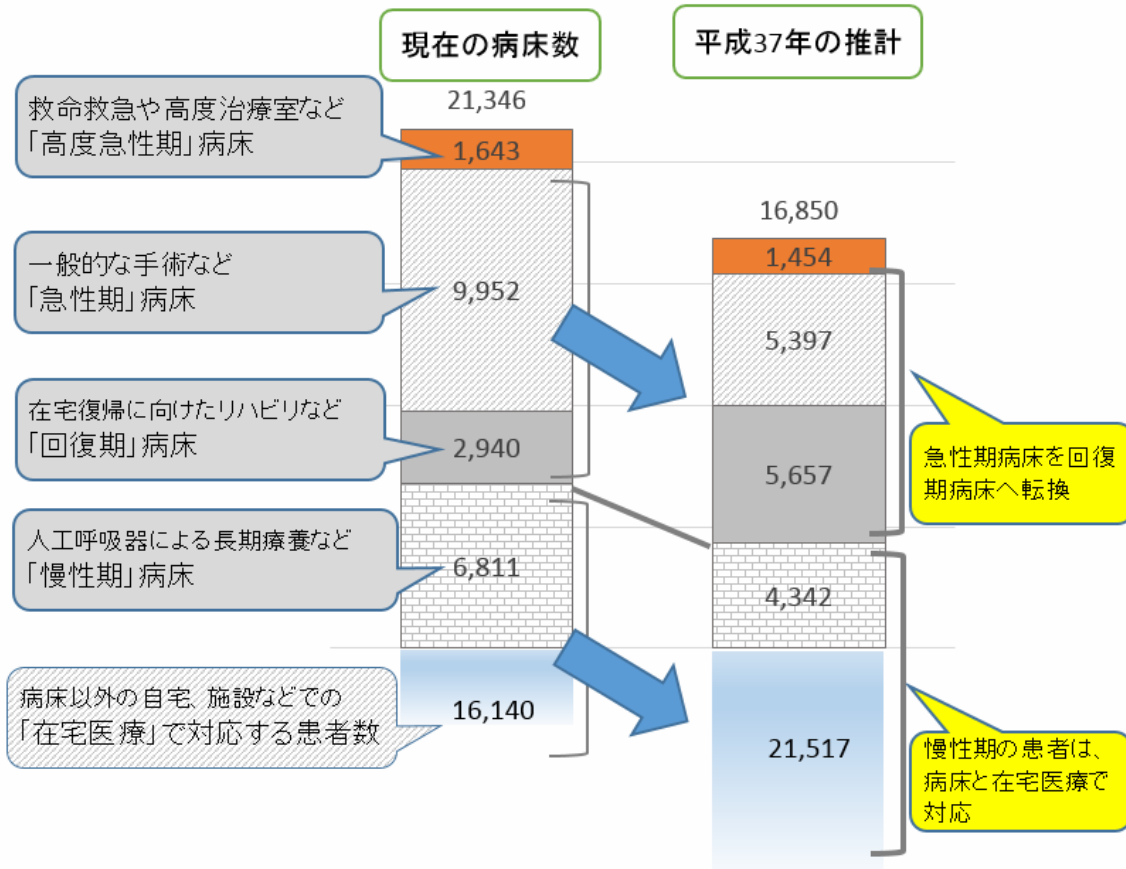
- ・県内を8つの区域に分け、現在の入院患者の診療内容のデータ等に基づいて、将来の入院患者の数と、在宅医療が必要となる患者数を推計しました。
- ・病床以外の自宅や施設などにおける「在宅医療」での対応が必要な患者が増加すると推計されています。

(図) 一定の仮定において、将来の1日あたりの患者数を推計したもの(県全体)



将来必要となる病床数の推計
 患者の数から、将来必要となる病床数を、分析した患者の実態に応じて機能ごとに推計しました。

(図) 一定の仮定をにおいて、患者数から将来の病床数を推計したもの(県全体)



具体的な施策(主なもの)

- ・「急性期」病床からの転換などにより、リハビリなどを提供する「回復期」の充実を進めます。
- ・退院までのスムーズな流れを作るため、話し合いの場の提供や、ICTの活用などにより、病院や診療所、介護施設などの連携を強化します。
- ・病状の急変などの緊急時に受入れることができる病床や、訪問診療、訪問看護ステーションなどの整備を支援します。
- ・在宅医療に取り組む医師や歯科医師、看護師、薬剤師などの連携のほか、その人材を確保します。

